

奈良女大家政

星野久 ○山田知子

目的. 本論は第I部の世帯変動論に関する実証を目的としている。但し、類型I～IVのうち、Ⅲタイプに対する工業化の諸影響と、IVタイプへの変動過程の分析に限定しておく。

方法. 農村社会学的調査資料に基づき、東北、関東、中部、東海、近畿及び九州に及ぶ複数の農村に対し、世代別に経営～意識に関する実態調査を行った結果報告である。

成果 ①農作業の合理化に決定的インパクトを与えたトラクター、コンバイン等は、昭和30年代後半から急激に普及し、伝統的生産組織に変革をもたらした。②専業～兼業化は社会経済的諸条件に因るところ大であるが、何れの場合でも、世代間の相対的独立性並びに分業と協業の原則が家庭経営の諸側面で観測された。③すなわち、i. 専業では稲作(親世代)と酪農、果樹或いはそ菜栽培(子世代)に分業化が進み、兼業では農業(親)と雇用(子)に、または二世帯ともサラリーマン化して農作業は余暇活動にという分業形態が一般化した。ii. 住居費は普通名義者が負担するものの、食費と関連する共用部分は半々が原則である。然し、教養・娯楽費及び養育費等は核家族単位に独立しており、居室も殆ど別れている。④法的インパクトとしては、農業者年金制の施行(s. 46)による経営者の世代間交替の促進、世代間の分離独立による経営効率の促進等、種々のレベルにおいて独立化と関連する適応化が観られる。⑤家庭観(意識)の面でも、伝統的協力への機能を保ちながら、核家族志向性は時の流れとして定着したと云えるであろう。⑥核家族の内部過程は、依然として相互補完的自律型であるが、生活構造の劇的変化と意識の変革教育により、自己実現への志向性が徐々に表面化している。(図表は当日配布)